

2019年ゴールデンウィーク期間中の 診療体制について（お知らせ）

今年のゴールデンウィーク期間中の
診療体制は、以下のとおりです。

4月27日（土） 通常診療

4月28日（日）

と

休 診

5月6日（月）

（休診中は救急診察のみとなります）

ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。